

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2002-87843(P2002-87843A)

【公開日】平成14年3月27日(2002.3.27)

【出願番号】特願2000-275150(P2000-275150)

【国際特許分類第7版】

C 0 3 C 8/10

C 0 3 C 3/072

C 0 3 C 3/074

C 0 3 C 8/16

C 0 3 C 8/24

【F I】

C 0 3 C 8/10

C 0 3 C 3/072

C 0 3 C 3/074

C 0 3 C 8/16

C 0 3 C 8/24

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月19日(2004.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軟化点が650以下であり、50~350における平均線膨張係数が $90 \times 10^{-7}$ 以下である低融点ガラスであって、 $B_2O_3$ 、 $SiO_2$ および $CuO$ を含有し、質量百分率表示で、 $B_2O_3$ 含有量が11%以上、 $SiO_2$ 含有量が5%以上、 $CuO$ 含有量が0.1~1%であることを特徴とする低融点ガラス。

【請求項2】

質量百分率表示の $SiO_2$ 含有量を同表示の $B_2O_3$ 含有量によって除した値 $SiO_2/B_2O_3$ が0.09以上である請求項1に記載の低融点ガラス。

【請求項3】

比誘電率が1.2以下である請求項1または2に記載の低融点ガラス。

【請求項4】

$PbO$ 、 $Bi_2O_3$ および $P_2O_5$ からなる群から選ばれる1種以上を含有する請求項1、2または3に記載の低融点ガラス。

【請求項5】

下記酸化物基準の質量百分率表示で、実質的に、

$PbO$  25~83.9%、

$B_2O_3$  11~60%、

$SiO_2$  5~40%、

$Al_2O_3$  0~25%、

$Bi_2O_3$  0~35%、

$MgO$  0~40%、

$CaO$  0~40%、

S r O	0 ~ 4 0 %、
B a O	0 ~ 4 0 %、
Z n O	0 ~ 5 5 %、
L i <sub>2</sub> O	0 ~ 2 0 %、
N a <sub>2</sub> O	0 ~ 2 0 %、
K <sub>2</sub> O	0 ~ 2 0 %、
C u O	0 . 1 ~ 1 %、
M o O <sub>3</sub>	0 ~ 1 . 3 %、
S b <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	0 ~ 1 . 3 %、

からなり、M g O + C a O + S r O + B a O が 0 ~ 4 0 % である請求項 1、2、3 または 4 に記載の低融点ガラス。

【請求項 6】

S r O + B a O が 1 0 % 以上である請求項 5 に記載の低融点ガラス。